



生活・安全

安全で安心なまちを目指して

始まります！夏の交通安全運動

交通安全意識の高揚と、正しい交通ルールやマナーを実践し、夏休みを控えた「子どもの交通事故」防止と増加傾向にある「高齢者の交通事故」防止、夏場に多い「二輪車・自転車の交通事故」抑止を図りましょう。

◆期間

7月13日(火)～22日(木)

◆年間スローガン

ストップ・ザ・交通事故
くめさせ

安全で安心な北海道へ

◆運動の重点

- 子どもと高齢者の安全確保
- スピードダウン
- シートベルトの全席着用
- 居眠り運転の防止
- 自転車の安全利用
- 交通安全意識の高揚

実施します！夏の暴力追放運動

北海道では、学校の夏休み期間に合わせて「夏の暴力追放運動」を行います。青少年を犯罪や非行

【問い合わせ】
町環境政策課
生活安全グループ
☎ 73-7510

から守り、暴力団の資金源を絶つため、関係機関が実施する取り締りや各種活動と連動した暴力追放運動を道内全域で強力に推進する「三不運動+1」を展開します。

◆期間

7月21日(水)～8月20日(金)

◆重点目標

- 暴力団の違法な資金獲得活動の実態周知と被害防止
- 少年に対する暴力団の影響排除と環境の浄化
- ◆三不運動+1
 - ①暴力団を「利用しない」
 - ②暴力団を「恐れない」
 - ③暴力団に「金を出さない」
- +1 暴力団と「交際しない」

飲酒運転の根絶を！

7月13日は「飲酒運転根絶の日」

平成27年12月1日に「北海道飲酒運転の根絶に関する条例」が施行されました。

この条例は後を絶たない飲酒運転による死亡交通事故に対し、道民一人ひとりが「飲酒運転をしない

警察署からのお知らせ

令和3年度第2回

北海道警察官採用試験

◆採用予定人員

- 220人程度
- ・男性A区分40人程度
- ・男性B区分125人程度
- ・女性A区分15人程度
- ・女性B区分40人程度

◆受付期間

7月1日(木)～8月20日(金)

◆試験日

- ・第一次 9月19日(日)
- ・第二次 10月下旬～11月上旬

【問い合わせ】

栗山警察署
☎ 011-0110
北海道警察ホームページ
www.police.pref.hokkaido.lg.jp

い、させない、許さない」という規範意識を持ち、社会全体で飲酒運転を根絶しようとするもので、道民や事業者がそれぞれの責務を果たすことを求めています。

一日も早く北海道から飲酒運転を根絶し、道民が安全・安心して暮らすことができる社会の実現に一丸となつて取り組みましょう。



夏休みにおける少年の非行・犯罪被害防止と有害環境の浄化

①非行防止は家庭から

- ・子どもにインターネットの危険性を教え、一緒に家庭内のルールを作ることが大切です。
- ・大麻の乱用が全国的に増加しています。子どもの様子がおかしいと思ったら、すぐに警察に相談してください。

②こんな兆候は要注意

- ・行き先を問わず外出したり、帰宅時間が不規則になる。
- ・隠れて長時間スマートフォンを利用している。

③有害サイトをブロック

子どもが使用するスマートフォンを購入する際は、販売店でフィルタリングの設定をしてもらいましょう。



【プラスチック類】 ごみの適正分別にご協力を

プラスチック類のごみは町のプラスチックの資源袋(青色の指定袋)に入れて排出されます。

プラマークのごみ、容器包装類、発泡スチロールなどを入れてください。(詳しくは黄色の冊子「家庭ごみの『分け方・出し方』」の5ページ参照)

本町のプラスチックごみ(プラごみ)は「容器包装リサイクル法」の品質基準に基づき、15kg程度に分別・圧縮梱包したプラスチック(ベール)を国指定の処理業者へ搬出しています。

搬出されたベールは品質検査のため、容器包装リサイクル協会による年一回の抜き打ち検査が行われます。

この検査は厳格に行われ、混入することが絶対に認められないもの(禁忌物・収集・分別時に危険が伴うもの)、異物などの混入状況、プラごみの汚れ具合などの細かい品質検査が行われます。

異物混入や汚れ度合いのひどいごみなどの重量が総重量の15%以上

【問い合わせ】
町環境政策課
環境政策グループ
☎ 73-7511

ある場合は再検査となります。さらに、再検査で品質が改善されていない場合は、プラごみの搬出ができなくなる場合もあります。

町では、ベールの品質を上げるために容器包装以外のプラごみや汚れのひどいプラごみ、ペットボトル、紙類などを「手選別」で抜き出し、ベールを製造します。

これらの作業により昨年度はA判定(評価は高い順にA、B、D)を受けているので、品質改善のため、町民皆さんのさらなる適正分別のご協力をお願いします。

プラごみ袋には絶対入れないで！

使い捨てライター、電池、カセットコンロのガス缶、注射針、ガラスなどの禁忌物は、1個でも混入があればD判定となりますので、絶対に混入させないでください。

また、前述のとおり汚れたプラごみの混入も検査不合格の要因になりますので、一度洗って汚れを落としてから排出していただくようご協力をお願いします。

容器包装プラにならないプラ類 (青色の指定袋に入れてはいけないもの)



▲汚れのひどいプラ



▲ペットボトル(異物)



▲他素材の容器(紙)

容器包装リサイクル法とは？

容器包装リサイクル法は、家庭より排出される一般廃棄物のうち、ごみ容積の約6割を占める容器や包装を商品化できるように、消費者は「分別排出」、市町村は「分別収集・選別保管」、事業者は「再商品化」することを義務付けた法律です。

平成9年からガラスびんと飲料用ペットボトルが、平成12年から紙、プラスチックが実施されました。また、商品が入っている容器や商品の包装のうち、プラスチック製のものを「プラスチック製容器包装(容リプラ)」と言います。

各市町村は収集した容リプラを国の排出基準により分別し、圧縮・梱包したうえで、指定の処理業者に搬出し、その品質により拠出金が各市町村に交付される仕組みになっています。